

田原市国土強靱化アクションプラン
第 1 次（2016～2020）

（案）

目次

第1章	アクションプランの基本事項	1
第1節	アクションプランの目的	1
第2節	計画の期間	1
第3節	推進体制及び進行管理	1
第4節	地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態	1
第2章	田原市強靱化アクションプラン	3

第1章 アクションプランの基本事項

第1節 アクションプランの目的

田原市国土強靱化地域計画に掲げる施策を確実にかつ計画的に推進するため、具体的な取組内容や目標値を記載した「田原市国土強靱化アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を取りまとめた。

このアクションプランに基づき施策を実施するとともに、毎年度、施策の進捗状況の把握等を行い、強靱化の取組を推進していく。

第2節 計画の期間

アクションプランに定める期間は、平成28年度から5箇年とし、毎年度、施策の進捗管理を行い、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ、見直しを図ることとする。

第3節 推進体制及び進行管理

社会情勢、全国的な防災課題を踏まえつつ、地域における課題を十分に掌握、整理し、地域との合意形成の上、市民・地域・団体・事業者・行政とが一体となって推進するものとする。

また、事業全体の進行管理を図るとともに、必要に応じて外部有識者等の意見を聞く機会を設け、アクションプランに盛り込まれた事業項目の確実な実施や諸課題の解決を図る。

第4節 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態

地域計画で示した、

- ・ 災害等の発生に対する4つの基本目標
- ・ 大規模自然災害を想定した事前に備えるべき8つの目標
- ・ その妨げとなるものとしての39の「起きてはならない最悪の事態」
- ・ 「起きてはならない最悪の事態」のうち、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ又は重要性、緊急度等を考慮して重点化すべきプログラムとして選定した10の事態

は次表のとおりである。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
<p>1 人命の保護が最大限図られること</p> <p>2 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>3 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること</p> <p>4 迅速な復旧復興を可能にすること</p>	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 大規模地震による建物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2 大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3 大規模自然災害による広域かつ長期的な市街地等の浸水等
		1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
		5-6 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-7 食料等の安定供給の停滞
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5 異常湧水等により用水の供給の途絶
	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 住宅地での大規模火災の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7 風評被害等による経済等への甚大な影響
	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		

※網掛けは、重点化すべきプログラム

第2章 田原市強靱化アクションプラン

【1】大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 大規模地震による建物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	合同訓練の実施	関係機関と合同訓練を実施する。	合同訓練 2回/年	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	合同訓練 年1回 受援訓練 年1回	市(消防ほか)
2	耐震性防火水槽の整備	老朽化した防火水槽について、消防施設等整備事業計画に基づき、計画的に耐震性防火水槽へ更新する。	防火水槽(729基)の耐震化率 41%(H27.3)	耐震性防火水槽整備3基	耐震性防火水槽整備10基	耐震性防火水槽整備10基	耐震性防火水槽整備10基	耐震性防火水槽整備10基	耐震化率 47%(H32年度)	市(消防)
3	消防団員の確保	消防団員の処遇改善や、活動の見直し、消防団応援事業所制度等により、更に魅力ある消防団づくりを行い、団員の確保に努める。定数720人	団員充足率100% 基本団員割合95% 機能別団員割合5%(H27.4)	魅力ある消防団づくりと団員の確保	魅力ある消防団づくりと団員の確保	魅力ある消防団づくりと団員の確保	魅力ある消防団づくりと団員の確保	魅力ある消防団づくりと団員の確保	団員充足率100% 基本団員割合100%(H32年度)	市(消防)
4	一般住宅耐震化の支援	一般住宅の耐震診断・耐震改修を支援する。	住宅の耐震化率86%(H27.3)	木造住宅耐震診断の実施 設計及び改修工事費の支援	木造住宅耐震診断の実施 設計及び改修工事費の支援	木造住宅耐震診断の実施 設計及び改修工事費の支援	木造住宅耐震診断の実施 設計及び改修工事費の支援	木造住宅耐震診断の実施 設計及び改修工事費の支援	住宅の耐震化率95%(H32年度)	市(建築)
5	啓発活動及び耐震診断ローラー作戦の実施	ほーもん講座、防災講演会等の開催や耐震診断のローラー作戦を実施する。	出前講座13校 ローラー作戦787件	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(建築)
6	簡易耐震対策支援の推進	簡易耐震対策助成事業(簡易補強・屋根軽量化・防災ベッド)を推進する。	助成件数 4件(H26年度)	簡易耐震改修支援	簡易耐震改修支援	簡易耐震改修支援	簡易耐震改修支援	簡易耐震改修支援	耐震化されない5%の減災化(H32年度)	市(建築)
7	人にやさしい住宅リフォーム事業の拡充	高齢者・障がい者世帯等への安全な居住空間を確保するため防災ベッド、防災シェルター等整備に対し支援を行う。	助成件数 0件(H26年度)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(高福)
8	窓ガラス飛散防止対策等の推進	公共施設の窓ガラスへの飛散防止フィルム、飛散防止蛍光灯等を整備する(市民の利用度が高い公共施設等)。	窓ガラス飛散防止対策 小中学校4校(H27年度)	実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	窓ガラス飛散防止対策100%(H31年度)	市(教総)
			窓ガラス飛散防止対策が必要な保育園5園(H27.4)	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	窓ガラス飛散防止対策100%(H32年度)	市(子育て)
			介護保険事業所等関係する施設への周知	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(高福)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
			福祉避難所4施設、災害ボランティアセンター1施設は対策実施済み その他障害福祉施設には整備の必要性を周知	周知継続	周知継続	周知継続	周知継続	周知継続	周知継続	市(地福)
9	非構造部材等の耐震化	小中学校体育館・武道場、市民館多目的ホールの吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化の早期完了を図る。	耐震化が必要な施設数 小中学校25校 (H27.3)	—	—	—	—	—	耐震化が必要な施設数 小中学校0校 (H28.3)	市(教総)
			耐震化が必要な施設数 市民館8施設 (H27.3)	耐震化実施	—	—	—	—	耐震化が必要な施設数 市民館0施設 (H29.3)	市(文生)
10	集会所等の耐震化	地区集会所等の耐震改修を促進する。	集会所等の耐震化率 木造81.6% 非木造86.2% (H27.3)	耐震改修支援 (東久保、鋪地、門前、浅場)	耐震改修支援 (北島、清吾)	耐震改修支援	耐震改修支援	耐震改修支援	耐震化率 木造93.9%以上 (H32年度)	地域・市(防災)
11	ブロック塀等耐震改修工事費助成の推進	道路または避難地に面し、地震発生時における倒壊または転倒の危険性のあるブロック塀などの撤去及び安全な塀に改修する工事についての補助の利用を促進する。	助成件数5件 (H26年度)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(建築)
12	公園緑地の整備	延焼防止の緑地帯の形成や、地震や火災の際の安全な一時避難場所としての公園緑地の整備を推進する。	都市公園の供用面積(市全体)5.84㎡/市民1人当たり	—	福江公園整備 5.90㎡/市民1人当たり				都市公園の供用面積(市全体) 6.01㎡/市民1人当たり(H32年度)	市(街づくり)
13	狭あい道路の解消	火災が起きた際の類焼を予防し、かつ消防車・救急車等の緊急車両の通行を容易にするため、また、交通弱者の安全面からも、狭あい道路の解消を図る。		要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得	要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得	要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得	要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得	要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得		市(土木)
14	防災リーダー研修の充実	自主防災活動の中心となる防災リーダー育成のため、研修を充実する。	研修会 1回/年 (H27年度)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(防災)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
15	防災意識啓発事業の拡充	市民等を対象としたほーもん講座等の開催を通じて、防災・減災意識の高揚を図る。	ほーもん講座受講者数2,137人(H26年度)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ほーもん講座受講者数年間3,000人(H32年度)	市(防災)
16	子ども防災教室の実施	小学生を対象に、人形劇等により地震・津波に対する知識を普及啓発する。	子ども防災教室実施校 2校(H26年度)	4校	4校	3校	3校	3校	6年間で全小学校で実施	市(防災、学教)
17	救命講習受講者の拡大	大規模災害時の救命率を高めるため、救命講習の受講者の年齢層を拡大し受講者を増やしていく。	受講者数4,716人(H22~H26年度の平均値)	継続	継続	継続	継続	継続	受講者数 年5,000人(H32年度)	市(消防)
18	防災訓練への参加促進	自主防災会一斉防災訓練への外国人、小中学生の参加を促す。	参加者数 外国人63人(4.9%)、小中学生569人(10.8%)(H26年度)	参加促進	参加促進	参加促進	参加促進	参加促進	参加者数 外国人15% 小中学生30%(H32年度)	市(防災、学教)
19	小中学校等における防災訓練・防災教育の充実	保育園や小中学校における防災訓練・防災教育を充実する。	防災訓練・教育実施園 20園	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	定期的な防災訓練・教育の実施、職員の防災教育の実施	市(子育て、学教)
20	保育園児・小中学生の避難対策の推進	保育園や小中学校、地域・周辺事業者等と連携した避難体制を確立する(避難ルートの選定・訓練の実施等)。	危機管理マニュアル等作成、訓練実施	マニュアル見直し、訓練実施	マニュアル見直し、訓練実施	マニュアル見直し、訓練実施	マニュアル見直し、訓練実施	マニュアル見直し、訓練実施	保護者、地区自治会等と連携した避難体制、避難方法等の確立	市(子育て、学教)・地域・事業者

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	合同訓練の実施	1-1-1を再掲								
2	津波防災地域づくりの推進	津波防災地域づくり推進計画を策定し、計画的に津波対策を実施する。	津波防災地域づくり推進計画を策定(H27年度)	計画に基づき事業実施(詳細は津波防災地域づくり推進計画に記載)					—	国、県、市、民間、地域等
3	避難勧告等の判断基準の見直し	避難勧告等の判断基準の定期的な見直しを行うとともに、住民への周知・啓発を行う。	H26.3避難勧告等の判断基準作成、H26.7見直し	見直し 周知・啓発	見直し 周知・啓発	見直し 周知・啓発	見直し 周知・啓発	見直し 周知・啓発	見直し 周知・啓発	市(防災)
4	観光客の避難誘導方法の検討	施設管理者がいない場所での観光客の避難誘導について検討する。	—	整備箇所、情報伝達方法等の検討	津波避難標示整備	津波避難標示整備	情報通信手段の多重化により対応	情報通信手段の多重化により対応		市(総務、防災、商工)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
5	情報通信手段の多重化	災害前の警報や直後の避難情報を、市民等へ確実に届けるための手段を整備する。また、被災後の状況把握等の情報収集手段についても検討する。	防災カメラ・防災行政無線整備、デジタル無線・衛生携帯電話配備、メール配信システム導入済み	手段検討	基本計画策定	実施計画策定	事業実施	事業実施		市(防災)
6	防災公園等の整備	笠山公園の再整備(防災公園)を図るとともに、津波避難のための場所・時間が確保できない地域については、高台等を整備する。	笠山農村広場整備 津波避難マウンド調整(H27年度)	津波避難マウンド 堀切工事 小中山調整	津波避難マウンド 堀切工事 小中山工事	津波避難マウンド 小中山工事	—	—	笠山農村広場整備完了(H27年度) 津波避難マウンド整備完了 堀切(H29年度) 小中山(H30年度)	市(農政、防災)
7	津波避難看板等の設置(『道標』プロジェクト)	津波避難に時間的猶予がない地域や、観光客等が集まる地域を中心に、誰でも分かりやすい津波避難看板の設置、避難路等の整備を推進する。	道標プロジェクトを実施(H25年度～)	津波避難標示(太平洋沿岸)	—	—	—	—		市(防災)
8	避難路等の整備(市道)	避難路等に指定された道路の拡幅・改良等を推進する。		避難路等の拡幅、改良等の実施	避難路等の拡幅、改良等の実施	避難路等の拡幅、改良等の実施	避難路等の拡幅、改良等の実施	避難路等の拡幅、改良等の実施		市(土木)
9	避難行動要支援者支援計画及び個別計画の策定	手上げ方式による避難行動要支援者登録及び地域と連携した個別支援計画を策定する。	登録率29%(年1回更新)(H27.3)	個別計画策定	個別計画策定	個別計画策定	個別計画策定	個別計画策定		市(地福)
10	県道城下田原線の整備	汐川河口部地域を横断する同県道について、防災面に配慮した道路構造の調査、検討し、整備を推進する。								県(建設部)、市(土木)
11	河川・海岸堤防の耐震化等の推進	津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進する。また、粘り強い構造への強化等を推進する。							H35年度までに ・河川堤防の耐震化 約5km ・海岸堤防の耐震化 約5km ・海岸堤防の補強・補修 約1km	県(建設部)
			赤羽根漁港海岸整備済L=8.955km	設計	設計・工事	工事	工事	工事		
			農林水産省海岸区域内11.1km整備完了(H26年度)							

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
12	漁港等の整備(市管理施設)	津波避難のリードタイムを確保するため、市管理漁港における海岸堤防等の改修を実施する(伊川津漁港)。		—	—	海岸保全施設点検・機能保全計画策定	—	海岸堤防改修		市(土木)
13	水閘門の耐震化	河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。							H35年度までに ・河川の水門等の耐震化3施設 ・港湾海岸の水門等の耐震化4基 ・漁港海岸の水門等の耐震化1基	県(建設部)
14	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	ポンプ場・送水場・排水機場等における非常用電源の確保や耐震補強等を実施、また液状化対策を検討する。	H27年度末で4ポンプ場の内3ポンプ場浸水対策完了 H28年度から耐震補強等実施	ポンプ場耐震補強等実施	ポンプ場耐震補強等実施	ポンプ場耐震補強等実施	—	—	耐震補強75% (H30年度)	市(下水)
		地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化							H35年度までに ・排水機場3か所 ・排水路2.6km整備	県(農林水産部)
15	河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等	操作者の安全を確保するため、港湾部、二級河川等の角落の壁体化及び陸閘化の整備を促進する。	樋門：電動7か所、手動7か所 角落の壁体化及び陸閘化	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望		市(土木)→県
		津波の到達時間が短い地域における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進する。								H35年度までに ・河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化3施設 ・港湾海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化4基 ・漁港海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化1基
16	海岸防災林の機能の維持・向上	堤防の背後に位置し、飛砂防備や潮害防備とともに津波の減勢効果を併せ持つ海岸防災林の機能の維持・向上を図る。 ・継続的な保育、改植工等の実施							H35年度までに、 海岸防災林の整備 270ha	県(農林水産部)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
17	津波対策の推進	日出～和地地区において、地域における総合的な津波対策（多重防護）や整備に関する協議等を踏まえ海岸保全施設の規模、配置等を詳細に設定し、津波から背後集落の生命・財産を守る対策を行う。								県（建設部）
18	地域ルール及び避難方法の検討	避難困難地域や要配慮者の避難方法として、地域ルールや徒歩以外での避難方法について検討する。	津波防災地域づくり推進計画において、避難困難地域を抽出（H27年度）	周知継続・必要に応じ地域とともに検討	周知継続・必要に応じ地域とともに検討	周知継続・必要に応じ地域とともに検討	周知継続・必要に応じ地域とともに検討	周知継続・必要に応じ地域とともに検討		地域、市（防災、地福、高福）
19	防災訓練への参加促進	1-1-18を再掲								
20	避難行動要支援者支援計画及び個別計画の策定	1-2-9を再掲								
21	防災リーダー研修の充実	1-1-14を再掲								
22	防災意識啓発事業の拡充	1-1-15を再掲								
23	子ども防災教室の実施	1-1-16を再掲								
24	普通救命講習受講者の拡大	1-1-17を再掲								
25	防災マップ等の作成	地震・津波ハザード及び標高、避難場所等を記載した防災マップ、防災減災お役立ちガイド、避難場所・避難経路を記載した地区マップ、中国語・英語版の防災マップを作成する。	防災マップ（H26年度改訂）、地区マップ、防災マップ外国語版、防災減災お役立ちガイド（H27年度改訂）	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷		市（防災）
26	帰宅支援ルートマップの作成	臨海部の就業者が、災害時に安全に自宅に帰宅できるように「災害時徒歩帰宅支援ルートマップ」を作成・配布する。	徒歩帰宅支援ルートマップ改訂（H27年度） 作成：3万部 啓発配布数：15,000人	配布・啓発	配布・啓発	配布・啓発	配布・啓発	見直し	作成：3万部 啓発配布数：15,000人	市（防災、企業）・田原臨海企業懇話会
27	観光パンフレット等の作成	地理に詳しくない観光客等が見ても分かりやすい避難場所等を表示した観光パンフレットを作成する。	津波避難施設・場所を「たはら旅手帳」に記載	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷	必要に応じ内容校正、増刷		市（商工）

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
28	保育園児・小中学生の避難対策の推進	1-1-20を再掲								
29	小中学校等における避難訓練・防災教育の充実	1-1-19を再掲								

1-3 大規模自然災害による広域かつ長期的な市街地等の浸水等 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	避難勧告等の判断基準の見直し	1-2-3を再掲								
2	高潮対策の検討	堤外地の高潮対策について、関係機関でハード・ソフト対策を含めた検証を行いながら、方策を検討する。	三河港BCPにおいて、高潮回避対策を検討	避難対策に関する周知・啓発、方策検討	避難対策に関する周知・啓発、方策検討	避難対策に関する周知・啓発、方策検討	避難対策に関する周知・啓発、方策検討	避難対策に関する周知・啓発、方策検討		国、県、市(防災、企業)、民間
3	河川・海岸堤防の耐震化等の推進	1-2-11を再掲								
4	漁港等の整備(市管理施設)	1-2-12を再掲								
5	水閘門の耐震化	1-2-13を再掲								
6	河川・水路整備方針等の策定	近年頻発する豪雨浸水被害発生状況を再点検し、必要な整備優先度の確認及び実施の方針を策定する。	—	現況施設把握調査	現況施設把握調査	浸水被害等発生状況調査	河川・水路整備方針等検討	河川・水路に関する整備計画策定	H32年度計画策定	市(土木)
7	河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	1-2-15を再掲								
8	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								
9	海岸保全施設等の整備	海岸の背後地や保安林等への影響を防ぐため、海岸保全施設の整備等による海岸侵食対策を推進する。百々～高松、池尻～越戸整備対象区域延長15,100m	池尻～越戸 整備済離岸堤16基	調査	調査	調査	調査	調査	池尻～越戸 養浜L=4,300m(調査により必要であれば)	県(建設部)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
10	ため池堤防の耐震化の推進及びハザードマップの作成	防災重点ため池の耐震対策を推進する。破岩池耐震補強事業(県)を促進する。	耐震調査21か所完了、ハザードマップ4か所作成完了、破岩池耐震補強事業実施(H27年度)	耐震調査6か所ハザードマップ19か所作成破岩池耐震補強事業完了	—	—	—	—	耐震調査27か所、ハザードマップ23か所作成完了、破岩池耐震補強(H28年度)	県(農林水産部)
11	防災リーダー研修の充実	1-1-14を再掲								
12	ハザードマップの作成	内水については調査を行い、ハザードマップの作成、配布による周知を行う。高潮については、愛知県から公表された高潮浸水想定に基づき、ハザードマップを作成・配布による周知を行う。	高潮浸水想定を防災・減災お役立ちガイドに掲載(H27年度)	—	内水調査実施	内水ハザードマップ作成・配布、周知	周知	周知	内水調査(H29年度)ハザードマップ作成(H30年度)	市(防災)

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	避難勧告等の判断基準の見直し	1-2-3を再掲								
2	土砂災害防止法に基づく基礎調査	土砂災害防止法に基づく基礎調査実施する。							H31年度までに基礎調査 約400か所実施	県(建設部)
3	ハザードマップの作成	避難経路等を示した土砂災害ハザードマップの作成・配布により、避難の重要性等の住民への周知を図る。	土砂災害警戒区域等を防災マップに掲載(H26年度)	避難経路等の検討、ハザードマップ作成	避難経路等の検討、ハザードマップ作成	避難経路等の検討、ハザードマップ作成	避難経路等の検討、ハザードマップ作成	避難経路等の検討、ハザードマップ作成		市(土木、防災)

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	避難勧告等の判断基準の見直し	1-2-3を再掲								
2	災害対策本部マニュアル等の再整備	本部マニュアル、避難所マニュアル等、各種の防災マニュアルの見直しを行うとともに、避難勧告等の判断を迅速かつ的確に行うためのタイムラインを作成する。	本部マニュアル(H25.4)、避難所マニュアル(H27.4)見直し	本部マニュアル、避難所マニュアル見直し	本部マニュアル、避難所マニュアル等の見直し、訓練実施	本部マニュアル、避難所マニュアル等の見直し、訓練実施	本部マニュアル、避難所マニュアル等の見直し、訓練実施	本部マニュアル、避難所マニュアル等の見直し、訓練実施	マニュアル等を基に訓練実施 1回/年	市(防災ほか)
3	情報通信手段の多重化	1-2-5を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
4	防災カメラの設置	迅速かつ確実な情報収集を行うため、防災カメラシステムの冗長化を行う。	無線化(H26年度)、カメラ7台(H26年度末)、3台増設(H27年度)	カメラ2台増設	—	—	—	—	H28年度までに整備完了	市(防災)
5	ハイブリッド防災ラジオの検討	情報伝達手段の一つとして、マルチメディア放送を活用したハイブリッド防災ラジオの検討を行う。	—	ハイブリッド防災ラジオの実証実験、導入検討						市(防災)
6	非常用電源設備の機能強化	市庁舎や消防署等の防災拠点での非常用電源設備の機能強化を図る。	非常用発電機稼働時間 南庁舎75h、北庁舎11h、渥美支所5.5h、消防署9h	維持管理、燃料調達体制の検討	適正な維持管理	適正な維持管理	適正な維持管理	適正な維持管理	非常用発電機稼働時間 消防署12h(H32年度)	市(財政ほか)
7	避難案内表示の整備・促進	民間の集客施設やバス停等への避難案内表示の整備について依頼・調整を行う。	渥美線の全ての駅で避難場所案内表示	必要箇所の検討、掲示依頼	掲示依頼	掲示依頼				市(防災、経営、商工)
		市コミュニティバスバス停への避難案内表示を整備する。	2か所(総合体育館、図書館)整備(H27年度)	—	—	整備13か所	—	—	津波浸水想定区域内バス停への整備完了	市(経営、防災)
8	避難行動要支援者支援計画及び個別計画の策定	1-2-9を再掲								
9	防災意識啓発事業の拡充	1-1-15を再掲								
10	子ども防災教室の実施	1-1-16を再掲								
11	普通救命講習受講者の拡大	1-1-17を再掲								
12	小中学校等における避難訓練・防災教育の充実	1-1-19を再掲								
13	防災マップ等の作成	1-2-25を再掲								
14	帰宅支援ルートマップの作成	1-2-26を再掲								
15	ハザードマップの作成	1-3-12を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
16	企業防災の推進	田原臨海企業懇話会（防災部会）を主体に、防災情報の共有、帰宅困難者対策の充実、人材育成等企業防災活動を推進する。	防災研修会等の開催2回/年 個別訓練・合同訓練開催 各1回/年 企業版避難所の設置1か所（H27年度）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市（防災、企業）、田原臨海企業懇話会
17	継続した通信訓練	臨海企業懇話会代表幹事会社4社と、デジタル防災無線の通信訓練を継続実施する。	通信訓練 2回/月（H26年度）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	民間、市（防災、企業）

【2】大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	避難所備品等の整備	非常用食料等の備蓄、間仕切り、簡易トイレ等避難所備品・消耗品を整備する。	備蓄食糧126,782食、備蓄飲料水22,056ℓ、マンホールトイレ・組立トイレ807基、簡易トイレ12,760袋（H27.3）	食料40,000食 飲料水6,500ℓ 簡易トイレ 8,500袋購入	食料40,000食 飲料水6,500ℓ 簡易トイレ 8,500袋購入	食料40,000食 飲料水6,500ℓ 簡易トイレ 8,500袋購入	食料40,000食 飲料水6,500ℓ 簡易トイレ 8,500袋購入	食料40,000食 飲料水6,500ℓ 簡易トイレ 8,500袋購入	食料160,000食 飲料水26,000ℓ （H29.3）	市（防災）
2	飲料水兼用耐震性貯水槽の適正管理	定期的な点検、計画的な補修等、適正な維持管理を行う。	耐震性貯水槽11か所 補修 3基（H27年度）	補修 4基 点検 7基	点検 11基	点検 11基	点検 11基	点検 11基	適正な維持管理	市（防災）
3	物資調達体制の構築	物資の調達、輸送、受入について、関係者と調整し、マニュアルを作成し訓練を実施する。	物資提供、輸送、集積拠点について協定締結済み	マニュアル作成	訓練実施	訓練実施	訓練実施	訓練実施	マニュアルに基づく訓練実施 1回/年	市（防災）
4	応急給水計画の見直し	応急給水計画の見直しを行う。	応急給水計画改訂（H24.4） 田原市水道事業基本計画策定（H28.3予定）	応急給水計画見直し	応急給水計画見直し	—	—	—	応急給水計画見直し（H29年度）	市（水道）
5	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								
6	上水道施設の耐震化	老朽化した管路の更新に合せ耐震化を推進する。	耐震適合性がある管の割合（基幹管路）16.9%（H27.3）	配水管更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新	耐震適合性がある管の割合（基幹管路）100%（H45年度）	市（水道）
7	豊川用水二期事業	豊川用水の大規模地震対策として、耐震対策工事を実施するとともに幹線水路の複線化を推進する。	平成11年度から実施し幹線水路全体の2/3が完成 東日本大震災を踏まえた計画変更を予定（H27年度）	本線水路の耐震対策（大野道水路、東部幹線水路の耐震化及び併設水路）	本線水路の耐震対策（大野道水路、東部幹線水路の耐震化及び併設水路）	本線水路の耐震対策（大野道水路、東部幹線水路の耐震化及び併設水路）	本線水路の耐震対策（大野道水路、東部幹線水路の耐震化及び併設水路）	本線水路の耐震対策（大野道水路、東部幹線水路の耐震化及び併設水路）	本線水路の耐震化（大野道水路、東部幹線水路）3km（H42年度） 併設水路の整備（大野道水路併設水路、東部幹線水路併設水路）30km（H41年度）	水資源機構

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
8	県道城下田原線の整備	1-2-10を再掲								
9	道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定を行う。	三河港BCPにおいて、三河港内の航路啓開、耐震岸壁から緊急輸送道路までの道路啓開について検討。航路啓開オペレーション計画を含む伊勢湾BCPを策定予定（H28.2）							国、県、市、事業者
10	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁（耐震強化岸壁）の機能強化（水深5.5m→7.5mへ）を推進する。	田原埠頭2号岸壁（-5.5m）耐震化	田原埠頭2号岸壁増深（-7.5m）要望	設計	工事	工事	工事	H33年度までに田原埠頭2号岸壁増深予定	県（建設部）
		神野地区耐震強化岸壁（-12m）整備工事の早期完成	神野地区耐震強化岸壁（-12m）整備工事継続実施（H25年度～）	神野地区耐震強化岸壁（-12m）整備工事継続実施	神野地区耐震強化岸壁（-12m）完成予定	—	—	—	神野地区耐震強化岸壁（-12m）完成（H29年度）	国
11	備蓄食糧の啓発	乳幼児、アレルギー児を持つ家庭に向けて、啓発を行う。	乳幼児健診等で啓発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市（健康）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	情報通信手段の多重化	1-2-5を再掲								
2	ヘリ離着陸適地の選定等	孤立の可能性のある集落において、ヘリコプター離着陸敵地の検討を行う。	孤立危険地域堀切町、日出町、伊良湖町、西山町、亀山町、小中山町、中山町、白谷町（H27.4）	現状把握候補地検討	—	—	—	—	H28年度までに候補地検討	市（防災）

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	受援体制の整備	他自治体、民間事業者等と協力体制の構築を行う。	県が愛知県広域受援計画策定予定（H28.3）	協定先等との連絡体制の見直し、受援計画策定	—	—	—	—	受援計画策定（H28年度）	市（防災ほか）

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
2	合同訓練の実施	1-1-1を再掲								
3	防災活動拠点の機能強化	防災拠点として、地域バランスに応じ、消防署、分署を配置し、併せて人員体制の強化を図る。	消防本部25人、消防署46人、赤羽根分署17人、渥美分署31人	体制の強化	体制の強化	体制の強化	体制の強化	体制の強化	条例定数の枠内（126人）で増強	市（消防）
4	消防団員の確保	1-1-3を再掲								
5	消防団詰所等の整備	消防団詰所・車庫は、建物の老朽化対策、待機空間の確保、津波浸水想定区域外への移設等、活動環境の整備を行うとともに、装備品の充実など、消防団の充実に図る。	10分団22施設 津波浸水想定区域内の消防団詰所・車庫 2施設（H27.4）	福江分団3号車詰所・車庫移設	伊良湖岬分団2号車詰所・車庫移設 伊良湖岬分団1号車詰所・車庫新設	東部分団1号車詰所・車庫新設 野田分団1号車詰所・車庫新設	福江分団1号車詰所・車庫新設 福江分団2号車詰所・車庫新設	神戸分団2号車詰所・車庫新設 東部分団2号車詰所・車庫新設	浸水想定区域内の詰所・車庫は、H29年度までに移設、その他は計画的に実施	市（消防）
6	消防車両等の整備更新	消防車両等について計画的な整備更新を図る。	全車両34台	救急2号車（消防署）更新	資材搬送車（消防署）、タンク車（赤羽根分署）更新	査察車（消防課）、指令車（赤羽根分署）、救急1号車（渥美分署）更新	広報3号車（消防課）、救急1号車、水難救助車（消防署）、広報1号車（渥美分署）更新	救助工作車（消防署）、泡原液搬送車、資材搬送車（渥美分署）更新	消防車27台 救急車5台を計画的に更新	市（消防）
7	消防団車両の整備更新	消防団車両について計画的な整備更新を図る。	全車両25台	神戸分団1号車更新	南部分団2号車、童浦分団2号車、赤羽根分団1号車・3号車更新	童浦分団1号車、泉分団2号車更新	神戸分団2号車更新	東部分団1号車更新	消防ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付積載車11台を計画的に更新	市（消防）
8	自主防災施設等の整備支援	自主防災会等への防災資機材整備に対し必要な支援を行う。	防災備品等購入支援（補助率2/3、上限30万円）	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市（防災）
9	企業防災力の強化	企業が保有する人的・物的資源（産業医、重機等資機材）を活用した救助・救護活動等を強化する（協定等の締結）。	包括協定（人的・物的支援）の締結数1事業所（H26年度）	2事業所と締結	—	—	—	—	3事業所と締結（H28年度）	市（企業、防災）、田原臨海企業懇話会

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	非常用電源設備の機能強化	1-5-6を再掲								
2	燃料供給体制の構築	非常用電源設備用燃料や、緊急通行車両用燃料の調達方法等について検討を行う。	石油業協同組合と燃料の優先供給について協定締結（H15.4）	受援計画策定、各種マニュアル見直しの中で検討	—	—	—	—	H28年度に調達方法等検討	市（財政、防災）

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
3	道路の災害対策の推進	防災拠点等から緊急輸送道路への接続道路等の災害対策を推進する。	—	現状把握	災害対策の検討	災害対策の検討	—	—		県、市(土木課)

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	道路の災害対策の推進	2-4-3を再掲								
2	帰宅支援ルートマップの作成	1-2-26を再掲								
3	企業防災の推進	1-5-16を再掲								

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	医師確保修学資金等貸与事業	市内の公的病院である二次救急医療病院に医師として従事する意思のある者に対し、修学資金を貸与し、地域医療における医師の確保を図る。	貸与者7名 延べ10名（H27年度）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	勤務した医師数延べ7名	市(健康)
2	医師会等との連携	初動時の医療体制確保のため、三師会との連携強化を図る。	協定締結（医師会H23.3、歯科医師会H24.12、薬剤師会H24.5） 継続的な協議	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市(健康)
3	訓練の実施	トリアージや応急手当の訓練、派遣要請の伝達訓練などの訓練を充実させ、医療体制の強化を図る。	三師会参加の総合防災訓練 救急病院とのトリアージ訓練 県との伝達訓練	継続実施 訓練内容の充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(健康)

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
4	災害時看護師等ボランティアの登録	災害時看護師等ボランティアを募集するとともに、継続的な研修会等の開催を通じて育成を図る。	看護師等ボランティア登録数28人(H27.10)研修会2回身分保障等の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(健康)
5	医薬品等調達体制の整備	医薬品等が不足した場合に備え、関係機関と連携し調達体制を整備する。	備蓄医薬品の管理関係機関との継続的な協議	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		市(健康、防災)、県
6	輸送体制の検討	災害時に、患者の搬送、要配慮者の福祉避難所への搬送体制等の検討を行う。	—	関係者で搬送体制の検討	継続	継続	継続	継続		市(健康、防災)
7	道路の災害対策の推進	2-4-3を再掲								
8	社会福祉施設等の高台移転等	集落の移転を伴わない高台移転等の支援について検討する。	浸水区域内の診療所数8か所、福祉施設12か所(H27.10)	支援方法等の検討	継続	継続	継続	継続		市(防災、地福)、県
9	幹線道路の整備	緊急輸送道路等主要幹線道路と市内各拠点間を結ぶ主要道路を整備する。 半島を縦貫する幹線道路等の整備を検討する。	救急医療病院までの所要時間 二次 平均32.4分 三次 平均52.2分	500m/年程度の改良整備	500m/年程度の改良整備	500m/年程度の改良整備	500m/年程度の改良整備	500m/年程度の改良整備	救急医療病院までの所要時間 二次、三次とも時間短縮	市(土木)
10	健康に関する防災知識の普及啓発	要医療者や妊婦、乳幼児への防災教育の普及を推進するとともに、感染予防、ストレス等の災害時の健康管理に関する知識の普及を図る。	乳幼児健診、老人クラブ等での啓発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(健康)
11	高齢者の体力維持の推進	高齢者の運動教室等を開催し、運動器の機能維持・向上を図ることで、災害時の避難行動に支障が生じないよう努める。	65歳以上の高齢者延べ8,095人	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(高福)
12	企業防災力の強化	2-3-9を再掲								

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	避難所備品等の整備	2-1-1を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
2	下水道BCPの策定	被災時に早期に機能回復が図れるよう、下水道BCPを策定する。	簡易版下水道BCP策定 (H27.2)	—	—	—	—	下水道BCP策定	下水道BCP策定 (H32年度)	市(下水)
3	汚水処理施設の機能強化	汚水処理施設における非常用電源の確保や防水対策等を実施する。	浸水想定区域内に7施設、内3施設で浸水対策済み (H26年度)	浸水対策1施設	—	—	—	—	対策実施率57% (H32年度)	市(下水)
4	災害時保健活動マニュアルの改訂	災害時の保健活動を迅速・的確に行うため、災害時保健活動マニュアルの改訂を行う。	「災害時保健活動マニュアル」改訂 (H27年度)	マニュアルに基づいた訓練実施	マニュアルに基づいた訓練実施	マニュアルに基づいた訓練実施	マニュアルに基づいた訓練実施	マニュアルに基づいた訓練実施		市(健康)
5	市民等への啓発	老人クラブや団体等で、災害時の環境整備や感染症対策等の知識啓発を行う。	乳幼児健診、老人クラブ等での啓発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市(健康)
6	予防・防疫体制の構築	衛生上問題となる箇所の把握と、早期に消毒が実施できる体制づくりを行う。	—	箇所把握と体制づくりの検討	継続	継続	—	—		市(環境)
7	遺体収容体制等の構築	遺体安置所の確保を始め、葬祭業者とも連携し遺体収容体制を構築しておく。	遺体取扱訓練1回/年 (H26年度)	訓練1回/年	訓練1回/年	訓練1回/年	訓練1回/年	訓練1回/年	訓練1回/年	市(環境)・事業者
8	応急仮埋葬場所選定	応急仮埋葬を行う場所を予め検討しておく。	—	場所検討	—	—	—	—		市(環境、防災)

【3】大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	災害対策本部マニュアル等の再整備	1-5-2を再掲								
2	職員研修の開催	職員が防災に関する知識を取得し、判断・行動ができるように職員研修を行う。	新規採用職員を対象とした研修を毎年開催	研修会開催2回 対象：新規採用職員、全職員	研修会開催1回 対象：新規採用職員	研修会開催2回 対象：新規採用職員、全職員	研修会開催1回 対象：新規採用職員	研修会開催2回 対象：新規採用職員、全職員	研修会1回以上／年	市(人事、防災)
3	非常用電源設備の機能強化	1-5-6を再掲								
4	燃料供給体制の構築	2-4-2を再掲								
5	電気自動車及び急速充電器等の導入	災害拠点施設(本庁・支所等)に電気自動車等を配備し、避難所等への非常用電力として活用する。	PHV1台 普通充電器3基							市(環境、財政)
6	公共施設等の予備電源設備の整備	公共施設等の非常電源確保のため、太陽光発電システム及び蓄電池の設置を検討する。	田原福祉専門学校(福祉避難所)蓄電池設置実施設計(H27年度)	蓄電池設置工事	太陽光発電システムのある避難所への蓄電池設置検討	太陽光発電システムのある避難所への蓄電池設置検討	太陽光発電システムのある避難所への蓄電池設置検討	太陽光発電システムのある避難所への蓄電池設置検討		市(文生、環境)
7	協定避難所の整備	旅館業組合等と連携した避難所の確保・充実を図るため、その仕組及び支援措置について検討する。	—	旅館組合と検討協定締結に向け調整	—	—	—	—	旅館組合と協定締結(H28年度)	市(防災、商工)・事業者

【4】大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	非常用電源設備の機能強化	1-5-6を再掲								
2	燃料供給体制の構築	2-4-2を再掲								
3	基幹システム等のクラウド化	庁舎等の被災時における重要データ保管のため、基幹システム等のクラウド化を検討する。	近隣市町村が現在利用している自治体クラウドの更新時期に合わせ検討して行く。	—	—	共同利用による自治体クラウドを検討	共同利用による自治体クラウドを検討	共同利用による自治体クラウドを検討	平成33年度以降の自治体クラウド導入を検討する。	市(総務)
4	情報通信手段の多重化	1-2-5を再掲								
5	継続した通信訓練	1-5-17を再掲								

【5】大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 ※

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	高潮対策の検討	1-3-2を再掲								
2	企業（個社）BCP作成支援	個社BCP策定に向け、研修会等の開催・派遣、その他必要な支援を行う。	研修会開催0回/年 研修会の斡旋3回/年 BCP策定情報の提供 随時（H27年度）	研修会開催1回/年 その他は継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	研修会開催1回/年 研修会への斡旋3回/年 BCP策定情報の提供 随時	市（企業）、 国、大学
3	道路の災害対策の推進	2-4-3を再掲								
4	道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	2-1-9を再掲								

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	道路の災害対策の推進	2-4-3を再掲								

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	石油コンビナート等防災計画の見直し	石油コンビナート等防災計画の見直しを行う。	年1回見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市（防災、消防）、 県
2	不適合屋外タンクの耐震化	耐震基準不適合である準特定屋外タンクについて、耐震化を促進する。	不適合屋外タンク数 2基（H27.4）	耐震化実施	—	—	—	—	不適合屋外タンク数 0基（H29.3）	事業者、市（消防）

5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	公共埠頭の機能強化	2-1-10を再掲								
2	港湾BCPの策定	「三河港BCP協議会」を組織し、港湾機能継続に関する取組を定期的かつ継続的に実施していく。	H27.3三河港BCP策定、三河港BCP協議会設置・取組実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	国、県、市

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
3	道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	2-1-9を再掲								

5-5 基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	太平洋新国土軸の整備促進	東西物流の輸送力の強化並びに災害時の相互補完ルートとして浜松三ヶ日・豊橋道路、三遠伊勢連絡道路の整備を促進する。	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	浜松三ヶ日・豊橋道路の早期事業化	市→国、県
2	広域幹線道路網の整備促進	災害時の復旧・復興ルートとして、また地域産業を支える物流ルート、観光・地域間交流としての「東三河1時間交通圏」の確立を目指し、広域幹線道路網の整備を促進する。	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	半島先端部から高速道路ICまでの所要時間1時間	市→県
3	地域幹線道路の整備	豊橋市、浜松市との連携強化を図るため、国道259号、国道42号、主要地方道豊橋渥美線を都市間連携軸として位置付け、既存道路の改良、整備により都市間の交通改善を図る。	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	整備要望	半島先端部から市境までの所要通行時間10分短縮	市→県（建設部）
			—	田原市道路整備計画策定	計画に基づき実施	計画に基づき実施	計画に基づき実施	計画に基づき実施		市（土木）
4	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進	緊急輸送道路における重要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する。							H35年度までに2橋の耐震化実施	県（建設部）
5	道路整備計画等の策定	人口減少、巨大災害、インフラ老朽化など危機的状況に適應する都市構造構築に向け、市全域の道路体系を見直し、整備目標、方針の決定、整備プログラムの策定を行う。	道路の基礎的な情報収集及び整理に着手	田原市道路整備計画策定	—	—	—	—	田原市道路整備計画策定（H28年度）	市（土木課）
6	公共埠頭の機能強化	2-1-10を再掲								
7	港湾BCPの策定	5-4-2を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
8	道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	2-1-9を再掲								
9	災害時における地域モビリティの確保	災害時における公共交通関係者等との連携・協力体制の構築	—	検討組織における協議	継続	継続協定の締結	継続	継続	協定締結（H30年度）	市（防災、経営）、民間

5-7 食料等の安定供給の停滞

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	農業基盤等の整備	農村の総合的な振興整備を図る。	農業基盤整備 大草・高松地区 55% 東部地区29%	排水路整備 L=1,248m	道路整備 L=419m	道路整備 L=870m	道路整備 L=335m 排水路整備 L=210m	道路整備 L=590m 排水路整備 L=430m	進捗率 大草・高松地区 100% 東部地区84%	市（農政）
2	公共埠頭の機能強化	2-1-10を再掲								

【6】大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	支援体制の整備	他自治体、民間事業者等と協力体制の構築を行う。	県が愛知県広域支援計画策定予定(H28.3)	協定先等との連絡体制の見直し、支援計画策定	—	—	—	—	支援計画策定(H28年度)	市(防災ほか)
2	燃料供給体制の構築	2-4-2を再掲								

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	応急給水計画の見直し	2-1-4を再掲								
2	支援体制の整備	6-1-1を再掲								
3	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								
4	復旧用資材確保	復旧用資材等の確保について検討を行う。	上下水道工事業協同組合と上下水道災害支援に関する協定締結(H16.4)	検討	検討	検討	—	—		市(水道)
5	上水道施設の耐震化	2-1-6を再掲								
6	豊川用水二期事業	2-1-7を再掲								

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	下水道BCPの策定	2-7-2を再掲								
2	汚水処理施設の機能強化	2-7-3を再掲								
3	避難所備品等の整備	2-1-1を再掲								

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	道路整備計画等の策定	5-5-5を再掲								
2	県道城下田原線の整備	1-2-10を再掲								
3	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の	5-5-4を再掲								
4	公共埠頭の機能強化	2-1-10を再掲								
5	港湾BCPの策定	5-4-2を再掲								
6	道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	2-1-9を再掲								

6-5 異常湧水等により用水の供給の途絶

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	緊急水源井戸の適正管理	定期的な点検、水質検査等、適正な維持管理を行う。	緊急水源井戸4か所 定期点検 4施設 水質検査 4施設	継続	継続	継続	継続	継続	適正な維持管理	市(水道)
2	ため池堤防の耐震化の推進及びハザードマップの作成	1-3-10を再掲								

【7】 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 住宅地での大規模火災の発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	耐震性防火水槽の整備	1-1-2を再掲								
2	消防団員の確保	1-1-3を再掲								
3	消防団詰所等の整備	2-3-5を再掲								
4	公園緑地の整備	1-1-12を再掲								
5	狭あい道路の解消	1-1-13を再掲								
6	農業用燃料タンクの流出防止対策検討	「震災対応型油漏れ防止機能付き重油貯蔵タンク」の補助制度創設の要望等を検討する。	津波浸水想定区域内の農業用燃料タンク1,701本(H27.10)	補助制度創設を検討・要望	補助制度創設を要望	補助制度創設を要望	補助制度創設を要望	補助制度創設を要望	補助制度の創設	市(農政、防災)→県
7	防災リーダー研修の充実	1-1-14を再掲								
8	自主防災会の充実強化	2-3-8を再掲								

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	石油コンビナート等防災計画の見直し	5-3-1を再掲								
2	公共埠頭の機能強化	2-1-10を再掲								国、県
3	河川・海岸堤防の耐震化等の推進	1-2-11を再掲								
4	漁港等の整備(市管理施設)	1-2-12を再掲								
5	水閘門の耐震化	1-2-13を再掲								
6	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
7	漂流物対策	コンテナ、自動車、船舶、石油タンク等の流出防止対策を推進する。	コンテナヤード周辺にガードレール等の流出防止柵を設置	対策検討	対策検討	対策検討	対策検討	対策検討		県、市(防災、企業)
8	農業用燃料タンクの流出防止対策の検討	7-1-6を再掲								

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	通行障害建築物の耐震化	通行障害建築物の耐震化を推進する。	通行障害建築物30棟 (H27.3)	耐震診断、耐震化支援	耐震診断、耐震化支援	耐震診断、耐震化支援	耐震診断、耐震化支援	耐震診断、耐震化支援	75%減 (H32年度)	市(建築)、県
2	ブロック塀等耐震改修工事費助成の推進	1-1-11を再掲								

7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	ため池堤防の耐震化の推進及びハザードマップの作成	1-3-10を再掲								
2	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	農業水利施設等の保全管理	土地改良施設の適正管理	揚水機場等254か所の維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	揚水機場254か所等の維持管理	土地改良区
2	農業基盤等の整備	5-7-1を再掲								
3	森林の保全管理	地域が一体となって森林の保全管理をする意識の向上を図る。	間伐、草刈り、道路補修	継続	継続	継続	継続	継続	間伐、草刈り、道路補修	県、市、地権者、自治会
4	土砂災害防止施設の整備	1-4-2を再掲								

【8】大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	支援体制の整備	6-1-1を再掲								

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	支援体制の整備	6-1-1を再掲								
2	震災復興都市計画模擬訓練の実施	県開催の模擬訓練参加や訓練実施により職員のスキルアップを図る。	模擬訓練参加 1回/年（H27年度）	継続	継続	継続	継続	継続	継続	県（建設部）
3	要配慮者支援体制の整備	介護等の広域的な支援要請を行うことができる体制を整える。	市内事業所にガイドラインを配布。地域外の団体との連携の必要性を周知。 （H27年度）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市（地域、高齢）
4	ボランティアコーディネーターの養成	市民及び次世代を担う若者（高校生等）を対象に、ボランティアコーディネーターを育成する。	高校生・一般市民を対象とした養成講座を開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	社会福祉協議会、市（防災）
5	応急危険度判定士の養成	応急危険度判定士及び被災地危険度判定士の登録数を増やすとともに、判定実施体制の整備を図る。	市職員の登録数 応急危険度判定士14名 被災地危険度判定士16名 （H27.12）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎年3名以上の判定士の登録	市（建築、防災）
6	教員の防災意識向上	児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る。	防災教育指導者研修会参加 中学校区で1名 計7名 （H27年度）	継続	継続	継続	継続	継続	継続	県、市（学教）
7	企業防災の推進	1-5-16								

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	集会所等の耐震化	1-1-10を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
2	地域コミュニティ団体による防災活動の推進	コミュニティ連合会・コミュニティ協議会等による防災対策研修等の開催を通じて、地域防災力の向上を図る。	先進活動事例（自主防災会）視察研修（H27年度）	研修会開催	—	研修会開催	—	研修会開催	研修会開催1回/2年	市（市協）・コミュニティ
3	自主防災会重点支援地区活動の実施	重点地区を指定し、各地区が実施する防災啓発・施設整備・訓練等に関し支援する（PDCA重点地区活動）。	PDCA重点地区活動支援（若戸・福江校区）	PDCA重点地区活動支援（2コミュニティ協議会）	PDCA重点地区活動支援（2コミュニティ協議会）	PDCA重点地区活動支援（2コミュニティ協議会）	PDCA重点地区活動支援（2コミュニティ協議会）	PDCA重点地区活動支援（2コミュニティ協議会）	継続実施	市（防災）
4	自主防災施設等の整備支援	2-3-8を再掲								
5	防災キャンプの実施	小学生を対象に、学校と連携をして防災教育及び体育館等（避難所）への宿泊体験をする防災キャンプ事業を実施する。	防災キャンプ実施校数 7校（H24年度～）	継続	継続	継続	継続	継続	継続実施	市（防災、学教）

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体	
				28	29	30	31	32			
1	復旧用資材確保	6-2-4を再掲									
2	災害時における地域モビリティの確保	5-5-9を再掲									
3	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進	5-5-4を再掲									
4	河川・海岸堤防の耐震化等の推進	1-2-11を再掲									
5	漁港等の整備（市管理施設）	1-2-12を再掲									
6	水閘門の耐震化	1-2-13を再掲									
7	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲									
8	地籍調査等の推進	土地境界等を明確にしておくため、地籍調査や都市部官民境界基本調査を推進する。	地籍調査28.5%（現在休止中）	—	—	—	—	—	—	—	県、市（土木）
			都市部官民境界基本調査 1.52km ²	延べ2.57km ²	延べ3.47km ²	—	—	—	—		

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	現状値	実施年度					目標値	事業主体
				28	29	30	31	32		
1	ポンプ場・送水場・排水機場等の機能強化	1-2-14を再掲								
2	河川・海岸堤防の耐震化等の推進	1-2-11を再掲								
3	漁港等の整備(市管理施設)	1-2-12を再掲								
4	水閘門の耐震化	1-2-13を再掲								
5	ため池堤防の耐震化の推進及びハザードマップの作成	1-3-10を再掲								
6	ハザードマップの作成	1-3-12を再掲								

